

令和5年度あきたエコマネジメントシステム の取組結果について

生活環境部環境管理課

1 はじめに

「あきたエコマネジメントシステム」では、県自らが行う事務・事業活動が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、「秋田県庁環境方針」に掲げる4つの柱である「総合的な環境保全施策の推進」、「事業活動における積極的な環境配慮の実施」、「秋田県庁環境保全率先実行計画の推進」、「環境関連法規等の順守」に基づき取組を進めている。

秋 田 県 庁 環 境 方 針

秋田県庁は、自らが行う事務事業活動が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、次の方針に基づき積極的に行動します。

(1) 総合的な環境保全施策の推進

「自然と人との共生可能な社会の構築」、「環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の形成」、「地球環境保全への積極的な取組み」、「環境保全に向けての全ての主体の参加」を基本としながら、第3次秋田県環境基本計画に掲げる環境保全施策を推進します。

(2) 事業活動における積極的な環境配慮の実施

公共事業の実施において、公共事業環境配慮システムを基に、環境に配慮した事業を実施し、環境負荷の低減に努めます。

(3) 秋田県庁環境保全率先実行計画の推進

オフィス活動において、秋田県庁環境保全率先実行計画を基に、省エネルギー・省資源やグリーン購入を推進し、温室効果ガス排出量の削減など、環境負荷の低減に努めます。

(4) 環境関連法規等の順守

環境に関する法令、条例、協定、その他の合意事項を順守し、環境汚染の防止に努めます。

2 適用組織（令和5年度）

部局等	適用組織数
知事部局	144
行政委員会	7
教育庁	24
県立学校	52
警察本部・警察署	46
合計	273

3 主な取組内容及び結果

(1) 総合的な環境保全施策の推進【資料2】

環境保全施策を推進するため、57 の事業において環境目的・目標を設定しており、46 の事業で目標を達成している。(目標達成率：80.7%(令和4年度 78.9%))

環 境 目 的 の 分 類	事業数		目標達成数		目標未達成数	
	R5	R4	R5	R4	R5	R4
① 自然と人との共生可能な社会の構築	7	8	5	4	2	4
② 環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の形成	34	34	29	30	5	4
③ 地球環境保全への積極的な取組	12	11	8	7	4	4
④ 環境保全に向けての全ての主体の参加	4	4	4	4	0	0
合 計	57	57	46	45	11	12

※分類が複数ある場合は、主たる分類のものに計上した。

(2) 事業活動における積極的な環境配慮の実施【資料3】

評価対象 195 件の対象工事で 617 事項の環境配慮をすることとして計画し、607 事項で実際に配慮され、その配慮率は 98%であった。

○対象：県が実施する道路の整備事業など12事業種（14種類）のハード事業
（計画・設計段階 500万円以上、施工段階 8千万円以上の事業）

- ・評価対象事業数 195 件（令和4年度 110 件）
- ・平均選択事項数 3.2 事項※（令和4年度 4.0 事項）

※環境配慮事項の見直しを行い、平成29年度から事項数を絞り込んだ。

- ・実施配慮率 98%（令和4年度 98%、目標配慮率：90%）

(3) 秋田県庁環境保全率先実行計画の推進

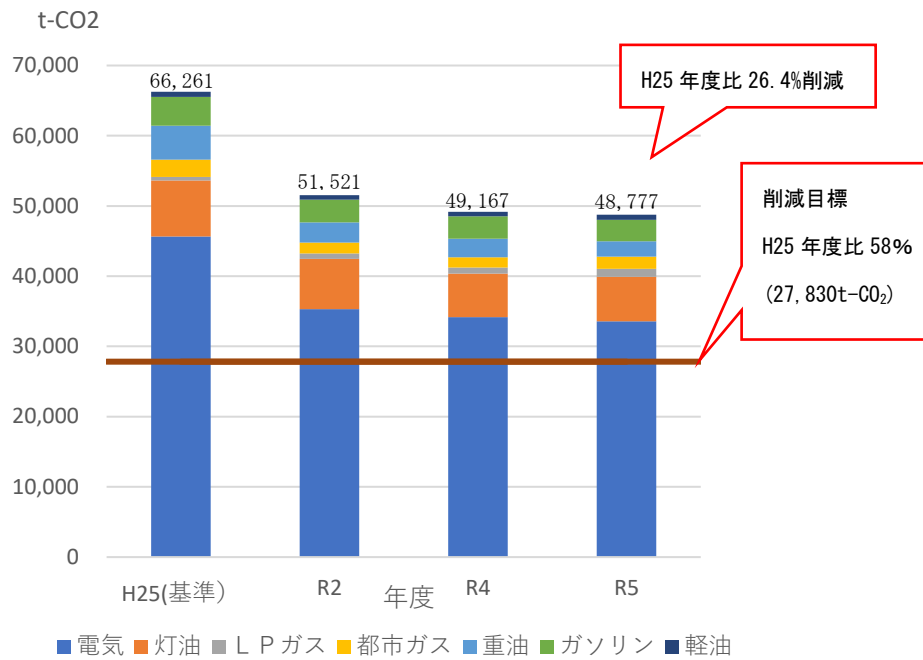
①目標管理組織のCO₂排出量の削減

○令和12年度までに、県の事務・事業の実施に伴うCO₂排出量を、平成25年度を基準年度とし、58.0%削減することを目標としている。

○年度ごとの削減目標は、令和2年度実績と比較して、令和5年度のCO₂排出量は、5.3%の削減となった。

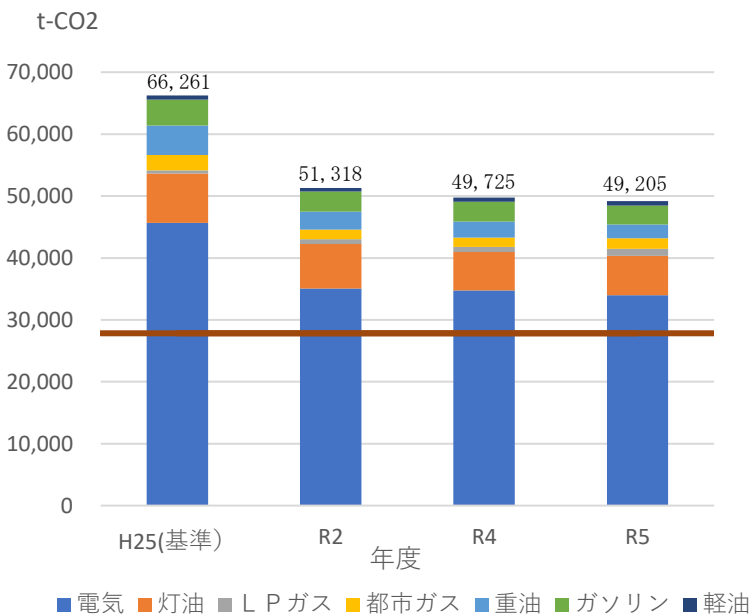
項 目		R2年度 実績 (基準年度)	R5年度実績※1			CO ₂ 排出量(t-CO ₂)換算※2		
			実績	削減率 (R2年度比)	削減目標 (R2年度比)	R2年度	R5年度	削減率
電気(kwh)		67,613,253	71,247,066	△5.4%	2.0%	35,294 (35,091)	33,556 (33,984)	4.9% (3.2%)
燃 料	灯油(ℓ)	2,882,015	2,550,580	11.5%	3.0%	12,387	11,416	7.8%
	LPガス(kg)	259,261	388,204	△49.7%				
	都市ガス(m3)	698,351	733,022	△5.0%				
	重油(ℓ)	1,061,263	813,545	23.3%				
公用車等燃料	ガソリン(ℓ)	1,395,273	1,314,638	5.8%	10.0%	3,840	3,805	0.9%
	軽油(ℓ)	232,075	251,821	△8.5%				
CO ₂ 排出量合計(t-CO ₂)						51,521 (51,318)	48,777 (49,205)	5.3% (4.1%)

目標管理組織のCO₂排出量（調整後排出係数）



年度	電気	灯油	L P ガス	都市ガス	重油	ガソリン	軽油	合計
H25 (基準)	45,656	7,968	532	2,463	4,790	4,143	709	66,261
R2	35,294	7,173	778	1,560	2,876	3,240	600	51,521
R4	34,181	6,206	855	1,465	2,618	3,220	622	49,167
R5	33,556	6,350	1,164	1,698	2,204	3,052	753	48,777

（基礎排出係数）



年度	電気	灯油	L P ガス	都市ガス	重油	ガソリン	軽油	合計
H25 (基準)	45,656	7,968	532	2,463	4,790	4,143	709	66,261
R2	35,091	7,173	778	1,560	2,876	3,240	600	51,318
R4	34,739	6,206	855	1,465	2,618	3,220	622	49,725
R5	33,984	6,350	1,164	1,698	2,204	3,052	753	49,205

※1 令和4年度には、令和3年度の実績集計まで使用していたデータ入力システムから、環境省が整備し自治体向けに提供する「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS）」へシステムを変更した。これにより、旧システムに比べより正確な集計が可能となったほか、二酸化炭素排出量等の計算を自動で行うことができるようになった。

※2 秋田県庁環境保全率先実行計画（第五期）では、電気の使用に伴う二酸化炭素排出量を算出する際には、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条第1項第1号ロの規定に基づき毎年告示される電気事業者ごとの基礎排出係数を使用するとともに、再生可能エネルギー電力の調達等の取組が反映できるよう、本計画に定める二酸化炭素排出量の削減目標の達成は、環境省が公表している調整後排出係数を用いて算定した排出量により評価を行うこととしている。

なお、()内の数値は、基礎排出係数を使用して算定した数値である。

※3 令和5年度集計に用いた電気の排出係数は、事業者によって異なるため、記載している排出係数は、CO₂排出量を電気使用量で割った値である。

②指定管理施設のCO₂排出量の削減

○令和12年度までに、指定管理施設のCO₂排出量を、平成25年度を基準年度とし、58.0%削減することを目標としている。（平成25年度CO₂排出量実績47,269t）

○指定管理施設は、秋田ふるさと村、男鹿水族館、県立体育館、各流域下水道等を対象とする。

○指定管理施設の令和5年度のCO₂排出量は、37,628tとなり、平成25年度比で20.4%の削減となった。

③グリーン購入に係る取組【資料4】

○対象21項目中、調達目標90%以上を達成した項目は12項目（令和4年度10項目）であった。一方、目標に達しない項目数は、「グリーン購入法適合品の仕様が実際求められている仕様と異なった」、「予算の制約により低価格な非適合品を選択した」などの理由から、7項目であった。

項 目	R5年度		評価		項 目	R5年度		評価	
	調達目標	調達率	R5	R4		調達目標	調達率	R5	R4
紙類	90% 以上	98.3%	○	○	自動車等	90% 以上	93.7%	○	○
文具類		98.3%	○	○	消火器		100.0%	○	○
オフィス家具等		97.9%	○	○	制服・作業服		86.2%	×	×
画像機器等		91.6%	○	○	インテリア・寝装寝具		93.2%	○	×
電子計算機等		88.6%	×	×	作業手袋		44.5%	×	×
オフィス機器等		90.4%	○	○	その他繊維製品		67.6%	×	×
移動電話		18.2%	×	×	設備		94.1%	○	○
家電製品		81.1%	×	×	災害備蓄品		—	—	—
エアコン・イオン等		0.0%	×	×	納入印刷物		97.1%	○	○
温水器等		—	—	—	ゴミ袋等		91.8%	○	○
照明		90.3%	○	×					

④その他の取組（目標管理組織）

○水道水使用量、可燃ごみ排出量及びコピー用紙購入量

- ・水道使用量については、令和２年度比で１．０％の削減を目標としており、令和５年度実績は、２．４％の削減となった。
- ・可燃ごみ排出量は、令和２年度比で２．０％の削減を目標としており、令和５年度実績は、２．９％の削減となった。
- ・コピー用紙購入量は、年度ごとでの変動が大きいことから、平成２８年度から令和２年度までの平均購入量の９７％以内を目標とし、令和５年度実績値は１１％の削減、令和２年度比で８９％の購入量となった。

項 目	基準 年度	基準年度 実績	R5年度		
			削減目標	実 績	削減率
水道使用量（ｍ³）	R2	350,731	1.0%	342,372	2.4%
可燃ごみ排出量（ｋｇ）	R2	1,000,922	2.0%	971,851	2.9%
コピー用紙購入量（枚）	H28～R2 平均※	125,989,129	3.0%	112,098,503	11.0%

※平成２８～令和２年度の平均購入量（Ａ４サイズ換算、枚）を基準とする。

（４）環境関連法規等の順守【資料５】

69 課所・486 項目について内部監査を実施したところ、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律で不適合項目が１件あり、改善依頼を行った。また、不適合には至らない観察項目が２件確認された。

適用法規名	項目数	不適合 項目数	適用法規名	項目数	不適合 項目数
廃棄物処理法	44	0	電気事業法	51	0
消防法	79	0	浄化槽法	48	0
毒物及び劇物取締法	20	0	ダイオキシン類対策特別措置法	3	0
農薬取締法	7	0	水道法	2	0
PCB 特別措置法	6	0	公害防止条例	26	0
大気汚染防止法	35	0	フロン排出抑制法	118	1
水質汚濁防止法	19	0	その他関連法規等	28	0
合 計				486	1

令和6年度外部評価委員会の評価結果について

生活環境部環境管理課

「あきたエコマネジメントシステム」においては、システムの運用状況について、客観性・透明性を確保するため、有識者に「外部評価委員」を委嘱し、「外部評価」を実施している。

1 外部評価委員委嘱者

氏 名	現 職
菅 原 拓 男	秋田大学名誉教授
津 村 守	津村コンサルタンツ事務所代表（エコアクション21審査員）
杉 舘 俊 彦	経営情報管理研究所代表（環境カウンセラー）

2 外部評価委員会開催日 令和6年7月25日（木）

3 評価結果

（1）総合評価

○ あきたエコマネジメントシステムについては、概ね良く取り組んでいるが、環境関連法規等の順守については一層の周知を図ってほしい。

（2）主な意見

【環境関連法規等の順守について】

- フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律の項目が不適合となった件について、今後、環境関連法規等を順守するよう、気を付けてもらいたい。
- 内部監査に使用するチェックリストを環境関連法規の変更・追加に応じて管理（見直し）を行ってほしい。